				年	月	日
τ						
標 識		氏名 電話 法人 在地				
、墨田区中高層建築	物の建築					
	記					
墨田区	丁目 智	昏地	(住居表示		番)	
変更前の記載事項						
変更後の記載事項						
変 更 の 理 由						
	標 識 目付け標識設層 で 要 更後の記載事項 で 要 更後の記載事項	標 識 変 更	住所 建築主 氏電話 氏電話 法内 標 識 変 更 届 日付け標識設置届により届け出た標語 圏田区中高層建築物の建築に係る紛語 項の規定により届け出ます。 記 墨田区 丁目 番地 変更前の記載事項 変更後の記載事項	住所 建築主 氏名電話 (法人にあっては、 法人にあっては、 在地及び名称並び 標 識 変 更 届 日付け標識設置届により届け出た標識の記載事項 、墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び 項の規定により届け出ます。 記 墨田区 丁目 番地 (住居表示 変更前の記載事項	使所 建築主 氏名電話 () (法人にあっては、その 在地及び名称並びに代 標 識 変 更 届 日付け標識設置届により届け出た標識の記載事項につい 墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に項の規定により届け出ます。 記	(住所 建築主 氏名電話 () 法人にあっては、その事務所在地及び名称並びに代表者の標識 変更 届 日付け標識設置届により届け出た標識の記載事項について、下、墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する項の規定により届け出ます。記

第2号の2様式(裏)

 標識の設置状況(標識の設置箇所ごとに、近景の写真を貼付すること。)